

# 六科丘

遺跡確認調査

1983

櫛形町教育委員会

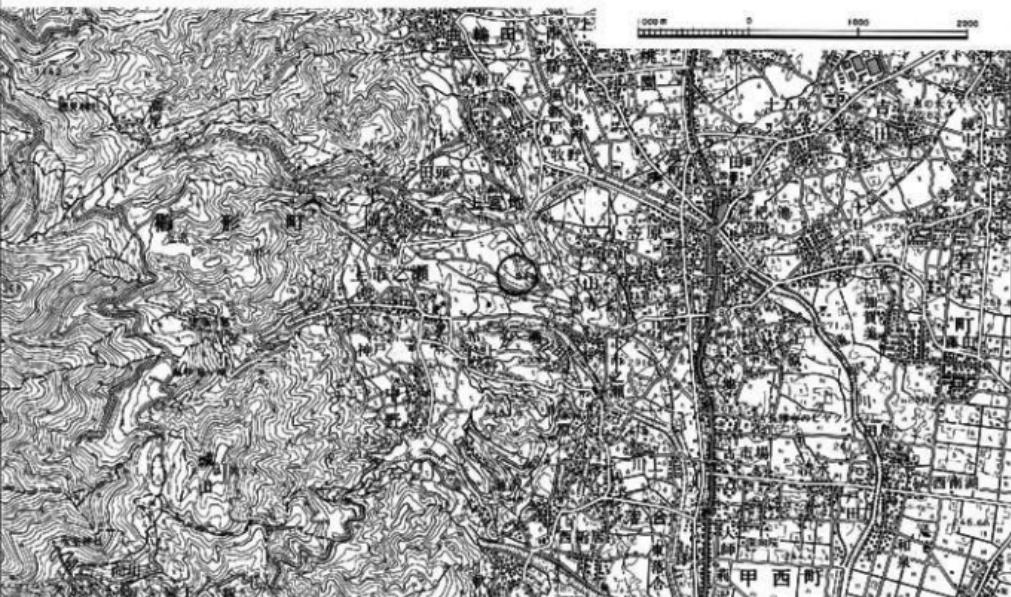
## I. 遺跡の位置と環境

甲府盆地の西縁、身延山地の櫛形山の麓に位置を占める中巨摩郡櫛形町には、六科丘と呼ばれる小高い丘がある。東は急な崖斜面となり、その眺望は絶佳、甲府盆地を一望できる好所である。西方はゆるやかな斜面となって平岡に続く。北は深沢川、南は漆川に挟まれた台地となり、その東先端はやや高くなり丘状を呈した高所となっている。

この六科丘を西に一段と下った台地上には縄文時代以来の遺物が採集でき、広く遺跡となっていることが知られる。とくに、漆川に面した台地縁に所在する中畠遺跡、長田口遺跡は縄文時代中期の集落跡としてよく知られている。また台地下の氾濫原の自然堤防上にも遺跡が数多くあり、南隣の甲西町では住吉遺跡が発掘調査され弥生時代後期の良好な資料が発見されているが、櫛形町でも同様であろう。

山梨県教育委員会の手による『山梨県遺跡地名表』（昭和54）によれば、櫛形町に29ヶ所の遺跡が記載されている。しかし、学術的な調査が行われたのは物見塚古墳（昭和55年調査）だけであり、他の遺跡はその内容、性格が正確には知られない。今後、これららの諸遺跡を的確に把握することこそ急務であり、重要な課題であろう。

第1図 六科丘の位置



## II. 発掘調査の経緯

本遺跡は、櫛形町の西部に位置する平岡字六科丘に所在し、通称六科丘とよばれています。

本町では、昭和55年を初年度に昭和64年を目標年度として、新長期総合計画が策定された。その中で社会的、経済的、水準向上に直接関連する基本的要素である人口問題を目標年度には、基準年度より5800人多い22000人を考えているが、その人口増に係わる事業のひとつとして西地区への住宅政策の推進が計画されている。この事業は、西地区の過疎対策として取り上げられ、相俟って、西地区の平岡区より六科丘開発の陳情がなされ、町の事業計画と地域の要望が一致して六科丘開発（住宅団地造成事業）に着手することになった。それに伴って、文化財保護法に基づく、埋蔵文化財発掘調査の予備調査をすることになり、町教委は昭和57年11月22日から昭和57年12月5日までの調査日程を組み発掘調査に着手した。この調査には、東海大学関根孝夫、近藤英夫両氏のお手を煩わした。また調査に際して、東海大学鈴木八司教授、山梨県教育委員会末木健氏、新津健氏らには種々な御指導、助言を頂いた。現地調査では大本組・松田晴義氏、白沢一彦氏には格別の御協力を得、地権者の皆様にも格別の御配慮をお願いした。以上、記して謝意を表わす次第である。

調査主体 櫛形町教育委員会

調査担当者 関根孝夫

調査員 近藤英夫

調査補助員 木下雅博、高田 勝、静谷誠浩、川瀬正枝、大橋ルミ、尾崎美沙

調査協力 山梨セキスイハウス

大本組

調査指導 山梨県教育委員会

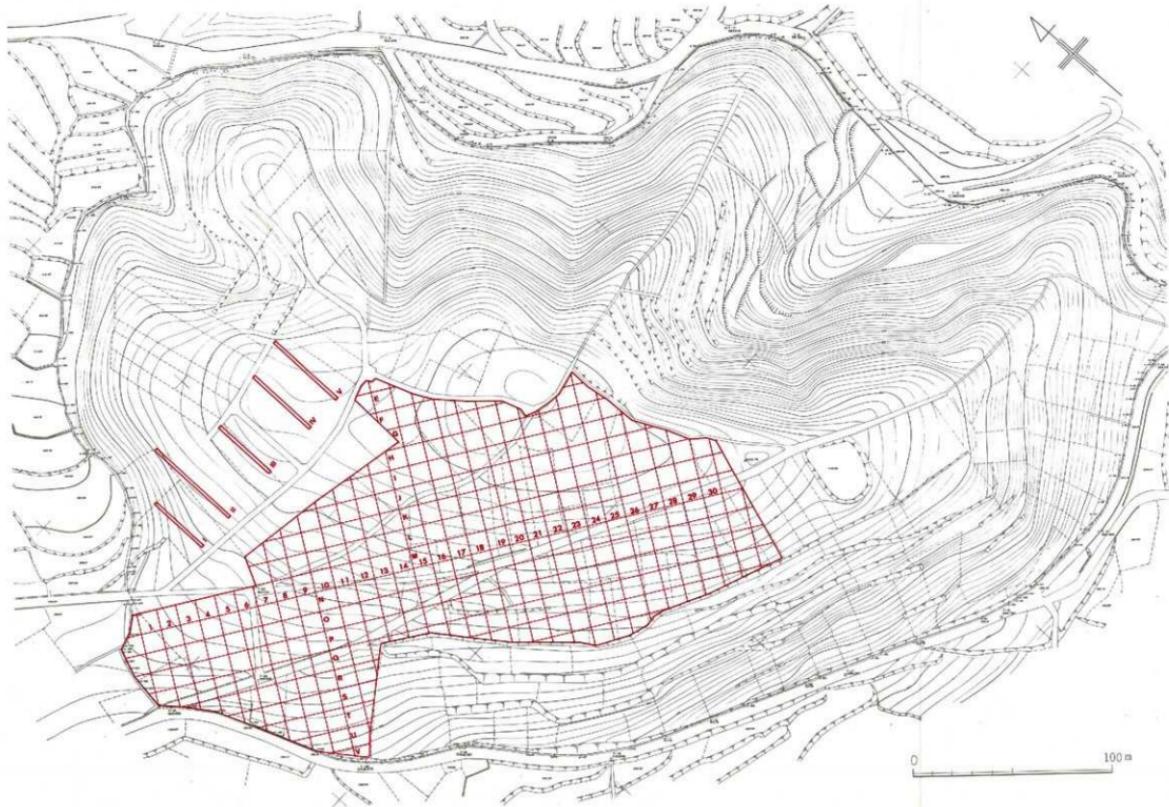
### III. 調査とその方法

今回の調査は、先立って行われた遺物の表面採集に基づいて推定された遺跡地（対象地約32,000m<sup>2</sup>）内に試掘坑をもって発掘調査を実施し、遺構の所在と遺跡の範囲を確認する。この結果をもって計画されている同地の開発事業に対して埋蔵文化財の保護対策協議の資料を得ることを目的とした。対象地域には、既に開発事業用に設定されていた基準坑を利用して、全域に10m方眼のグリッドをくみ、それぞれのグリッド内東側に8m×1.5mの試掘坑を設け、発掘調査を実施したものである。なお、グリッドは対象地北端から南に向けてアルファベット AからVまで（実際にはDからとなる）を名付け、西端から東方に1から30までの番号を付した。これによると調査範囲内には約310ヶ所の区画が設けられたことになる。しかし、その地域内には道路、墓地、調査不能な畠地などを含み、調査対象から割愛せざるを得ない部分も存した。また、南側の斜面の一部は調査時の所見により調査から除いた。以上によって最終的に調査の及んだ地点は159ヶ所（1908m<sup>2</sup>）及び北部のトレンチ5本（291m<sup>2</sup>）となる（第3図）。

なお、発掘坑の設定に際してはL列またはM列を東西方向の基準軸として発掘を通して（道路、耕作により欠ける部分もある）、南北方向は1、5、10と5区ごとに貫通することを意図した。他は、土地の情況に応じ1区おき、あるいは連接して調査を行っている。

写真2 六科丘の遠景（東方より）





第2図 六科丘と調査区域

## IV. 調査の経過

発掘調査は、昭和57年11月22日より開始した。まず、L列、M列により対象地域の上位、下位（東一西）を貫通し、早期に遺跡の全体的な見通しをつけることとした。畑地作物の関係から、西側（下位）から東（上位）へと調査を進めた。西側は野菜畑であって発掘は容易であったが、東側（上位）になると殆んどが桑畠となっており、その抜根作業に難行し、調査のベースは著しく阻害された。

調査では、10Mを東端とし、6Sを南限として西、北方に住居跡様の落ち込みが9ヶ所検出された。また、5P、6N、6Pなどは耕作土を除去すると直ちに貼床状の面が検出され、この部分では既に遺構が破壊されていることを知る。検出された遺構は、西から仮に1号～9号住居跡と名付けた。全体的に遺物はほとんど出土しないが、1号住居跡の検出面から完形土器2点他が発見され、住居の所属時期を決定することができる。

他に、斜面上位から溝状、ピットなどが検出された地点があるが、検出面は表土下約30cmと浅く、桑畠による攪乱および出土遺物が皆無なことからその時代、性格を究めるることはできなかった。

一方、上位平坦面の20H、23Iでは配石を伴う土塙が発見され、土器の出土はみられないが、縄文時代に所属すると察せられる。また、21Iを中心としてかなりの深さをもつ土塙様の落ち込みが検出されたが、やはり遺物はなく時期を定めることができない。これらの結果を以て、墓地南側の発掘坑設定地は12月2日までに調査を終了した。引続いて墓地北側の調査に着手した。当該部は、最初は他と同様にグリッドによる試掘坑を予定したが、諸般の事情からトレンチによる発掘調査に替えた。即ち、西から東へ、Iトレンチ32m×1.5m、IIトレンチ50m×1.5m、IIIトレンチ32m×1.5m、IVトレンチ38m×1.5m、Vトレンチ42m×1.5mとした。Iトレンチで一部に土塙状の落ち込みがみられた以外は、遺構、遺物を発見することはできなかった。

以上によって12月5日までに全ての調査は終了したのである。

## V. 検出した遺構

発掘坑において検出した遺構は、住居跡と判定した落込み9ヶ所、配石を伴う土塙状の遺構2ヶ所、土塙状落込み2ヶ所であり、他に溝状、不整形、小ピットなどの落込が11ヶ所の地点で発見されている（第4図）。いずれも検出面は、表上直下であって面の乱れが著しく、加えて発掘坑の狭小なこともある、その性格、拡がり、大きさ、形態などについて確定しがたい。また、遺物の発見は少く、これを伴出した遺構も稀である。以下、竪穴住居跡、配石、土塙について概要を記しておく。

### 配 石

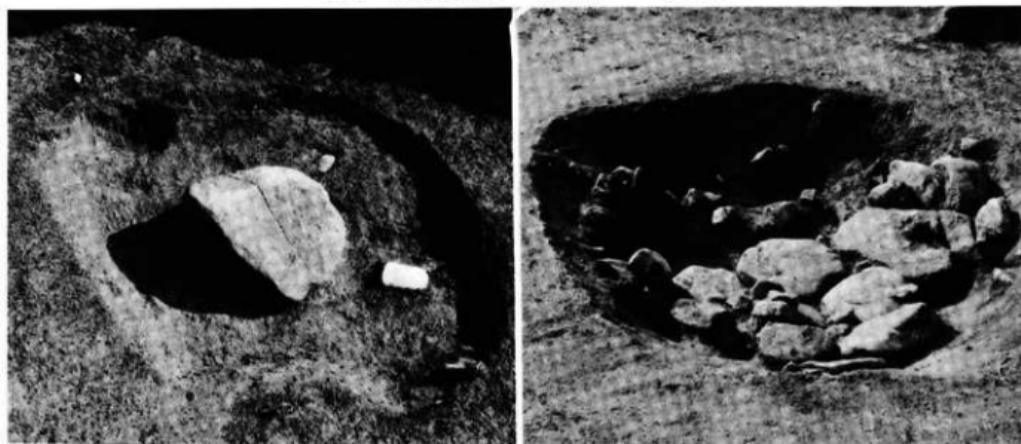
配石を伴う浅い土塙が2ヶ所で認められている。1号配石は、20Hの表土下約30cmのローム面で発見されたものである（写真3）。径130×110cm、深さ20cm程の土塙で内面北側には約20cm大の平石が貼りつき、その上に火氣をうけた礫石がのっている。南側は搅乱が及び黒色土と小礫が混在している。遺物は一切発見されなかった。

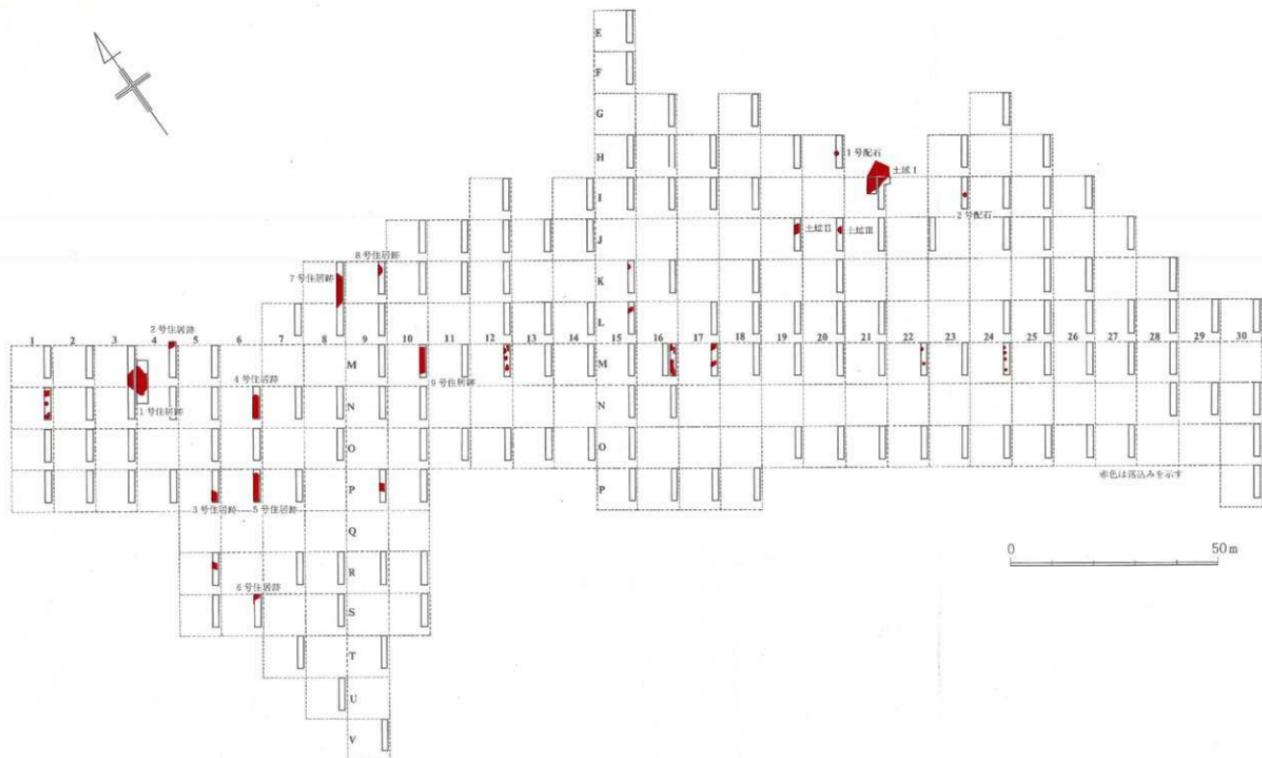
2号配石は、23Iで検出されたものである。約100×70cmの不整楕円形で、深さ7cmとごく浅い土塙である。中央に35×25cmの平たい石が据えられ、南側にスクレイバー、西側に石鏃が発見されている。他に剥片が2点ある。1号、2号ともに土器が発見されずその時期の詳細を特定することはできない。

### 竪穴住居跡

住居跡は9ヶ所で認められたが、3号、4号、5号、9号では表土を除去した時点で貼り床面が露出してしまい、発掘区南側の床面は既に耕作によって破壊されていること

写真3 配石遺構（右：1号配石、左：2号配石）





第3図 発掘坑と造構検出図

が知れた。1号、2号、7号、8号については遺存状態は良い。遺物が発見されたのは1号、6号のみである。後述のごとく同時期に属するとしてよい。

1号住居跡は、3M・Nにて落込みが検出され、さらに4M・N西側に拡張区を設け、住居跡の4辺を確めたものである（第3図）。拡張区の表土下約30cmで住居落込を検出した際、中央部と南壁際で壺形土器2個体を発見した（写真4）。なお、ここでは以前にも耕作者によって完形土器が採集されたという。擾乱痕が隨所に認められ、その事情を推測させる。住居は、約5mの規模をもつ整わない隅円方形を呈するようである。他の住

第4図 1号住居跡検出図

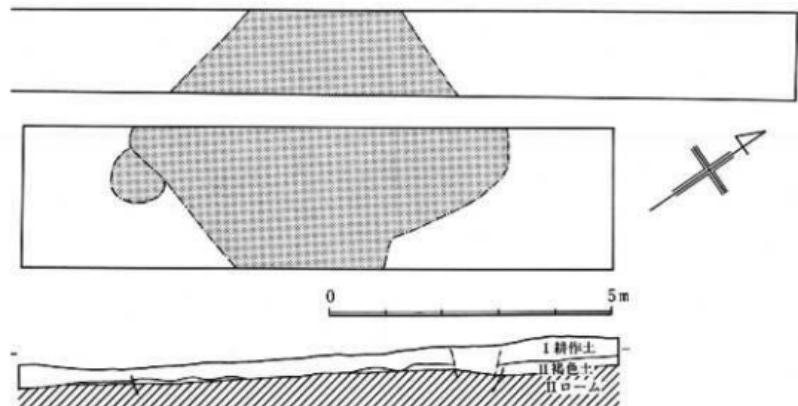
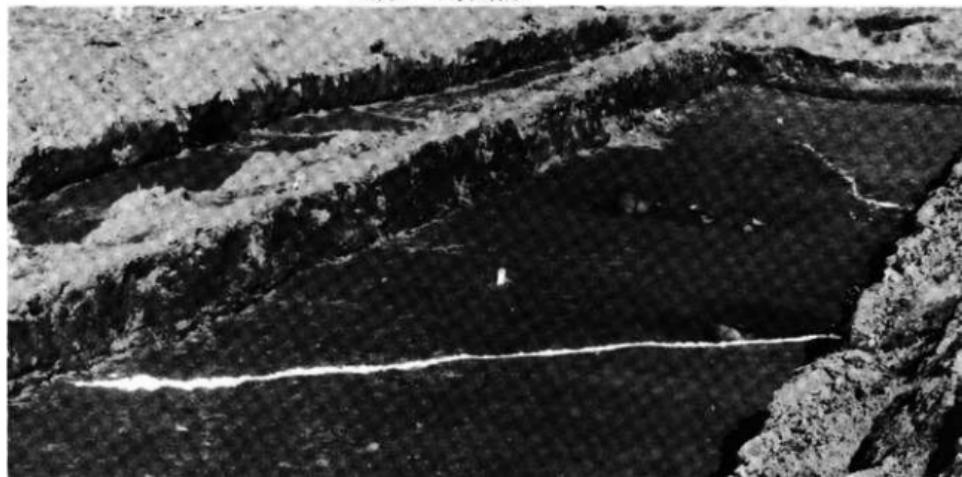


写真4 1号住居跡

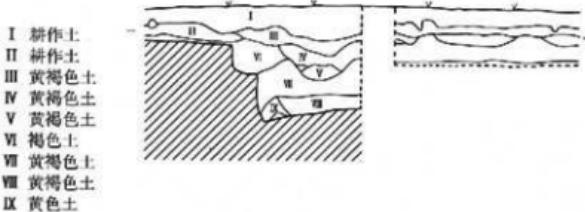
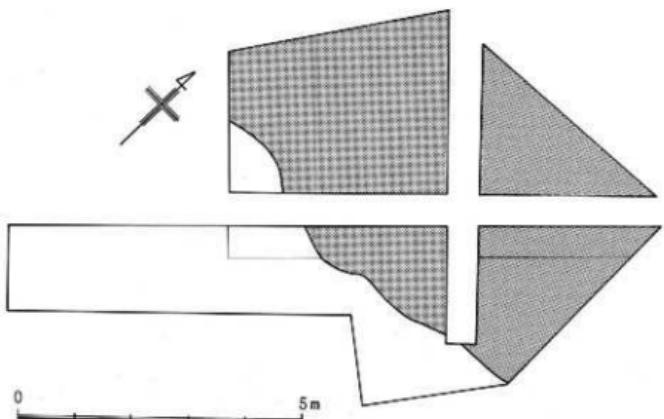


居は形態、規模を確定しえないが、8号は梢円ぎみであることが推測しうる。

### 土 坡

土坡様の落込みが3ヶ所に検出されている。いずれも形態を確めておらず、遺物の出土もないことから、その性格や時期について触れることができない。このうち土坡Iについてのみ一部、坡底まで掘り下げた。これは、211の発掘坑北西コーナーで一部が検出されたもので、遺構は耕作土を除去したところで上面確認されている。遺構確認面から土坡底面までは約60cm。坡底は、黒際がやや深く掘られているが、平坦であった。土坡の規模、形状については今回の調査では充分把握していない。確認状況からは、一辺が7mを越す広い範囲に落込みが推定される。遺物は一切認められない。

第5図 土坡I検出図



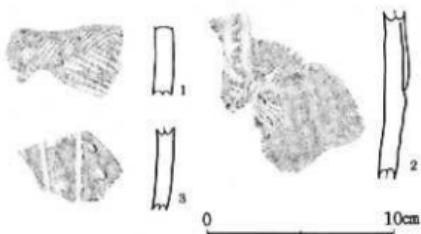
## VI. 出土遺物

調査の際出土した遺物は、極めて少ない。1号住居跡からの出土土器を除けば、土器片が10数点であって事前の表面採集資料よりも少ない。これらには打製の石器が4点と縄文土器、土師器に相当するものがある。

### 縄文土器（第6図）

縄文土器は3片である。1は比較的細い縄文が羽状にみられる。2は刻目ある隆帯を

第6図 縄文土器拓影

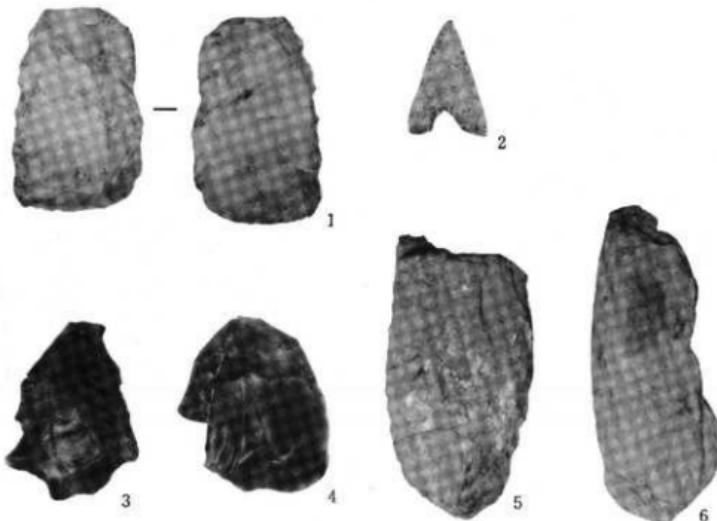


付した粗放なもので中期に属するであろう。3は沈線文と刺突文を有する後期の土器である。

### 石 器（写真5）

1は珪質頁岩のスクレイパー、長さ6.8cm。2は粘板岩の石鎌で全長1.9cm、儀器的な感じをうける。1, 2は2号配石から出土したもので

写真5 石器



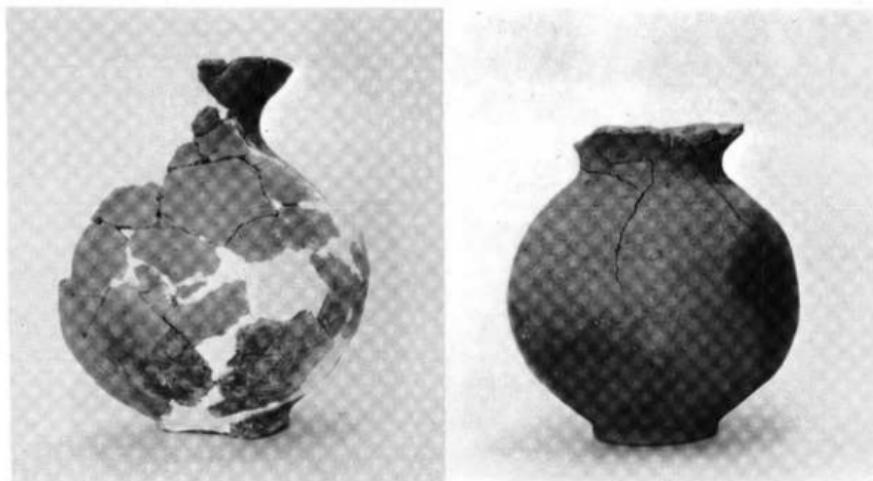
ある。3、4は共にチャートの剥片で28Mから出土している。5、6は打製石斧で、前者は現長10cmで破損部のある片麻岩のものである。周縁には磨耗痕を残している。後者は長さ10.3cmの粘板岩のものである。

#### 土師器（写真6、第7図）

器形の知れる土師器が10点出土している。第7図1～8は1号住居跡の検出面で発見したものであり、9は5号住居跡、10は6号住居跡の覆土から出土したものである。

1は口径11.3cm、器高25cmの壺形土器。頸部がゆるくくびれ外反する単純口縁である。胴部がやや張り最大径22.3cmを計る。器形上は古相の面影を留める。器表の調整は粗雑で、粗く磨くが凹凸が目立つ。突出した底部には木葉痕を残す。2は口縁部を欠損する壺形土器で、現存高約20m。胴部は球形を呈し、口縁の外反は1に比し強い。胴部は刷毛整形の上をタテに磨きを加え、1より丁寧である。しかし、器表は荒れており、二次的焼痕を認め煤の付着がみられる。3～8は破片より推定復原図であり、3～7は壺形土器である。器表の調整には、若干の差異があり、3・5はヘラで撫でて調整している。3は煤の付着が著しく、内面は外面よりもよく調整されている。6は比較的薄手で丁寧な作りである。胴部のヘラの撫では磨きに近い。4・6は器表に縦の刷毛調整痕を残すものである。3・5に比し、やや小ぶりで胴の張りも弱い。4は煤の付着が著しい。7はS字口縁を呈するものであるが、小片よりの復元で大きさは正確でない。S字の屈曲は鋭く、他の壺形土器より緻密で作りがよい。8は小形の壺形土器の底部であろう。

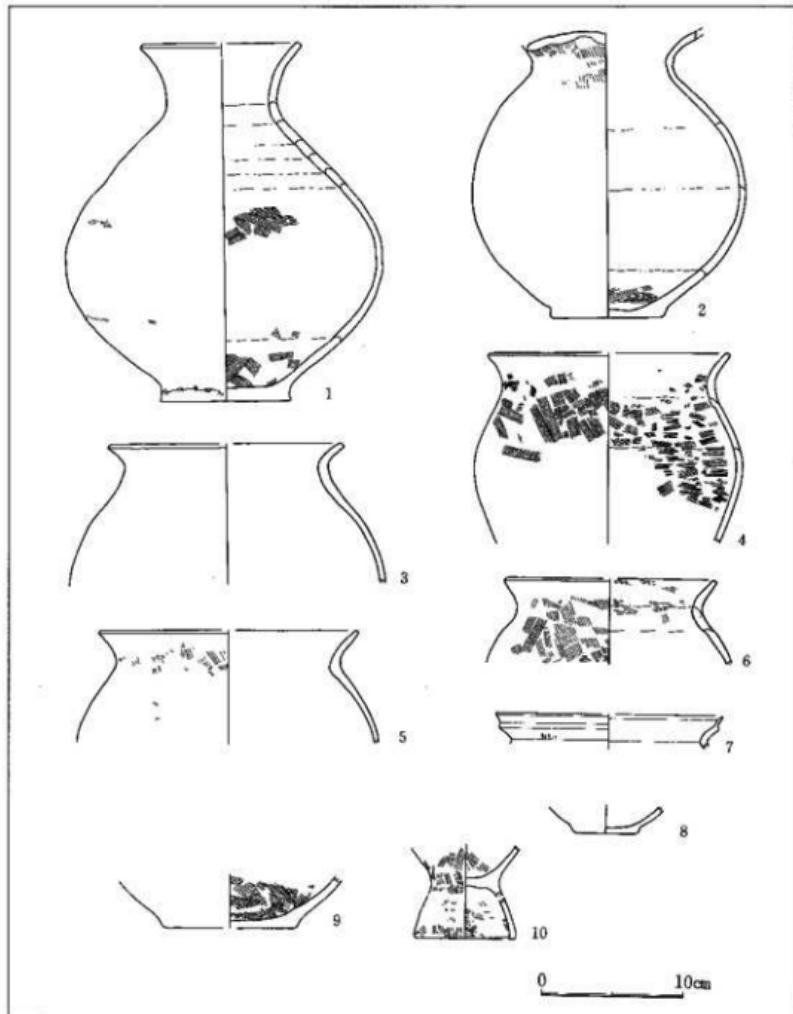
写真6 土師器



9は壺形土器の底部であろうか。薄手でよく磨かれている。内面は刷毛調整痕を残す。  
10は斐形土器の脚台部であり、煤の付着がみられる。

以上の土器群は、古墳時代前期に属し、ほぼ同一の時期を示す古式土師器とすることができる。既に、山梨県の当該期の資料ではS字口縁斐形土器が共伴する特色が指摘さ

第7図 土師器実測図



れているが、本遺跡でもこれが認められる。不完全な資料での言及は慎しまなければならぬが、県下の古式土師器出土の遺跡である京原遺跡、西田遺跡、一城林遺跡などと対比すれば、京原、西田に近い年代を考えることができよう。しかし、壺形土器、斐形土器には本遺跡の特色がみられるようにも思える。近隣地の中西町住吉遺跡では良好な弥生土器群が検証されているが、本遺跡の土器群はこれより、かなり年代的に下降することとは間違ひあるまい。

## VII. まとめ

今回の調査は、表面採集資料に基づいて、遺跡の性格、内容、時期、及びその広がりを把握するために実施されたものである。調査は、8m×1.5mの試掘坑を159ヶ所、トレンチ5本、面積約2199m<sup>2</sup>と必ずしも充分とはいえないものであったが、幾つかの地点に於て、若干の遺構、遺物が検出され、その性格、時期などの大概は判定することができた。試掘坑による調査は、

I) 丘頂部を中心とした地域である。縄文時代に所属する1号配石は浅い土塙であって、内部には火気を受けたと思われる若干の礫石をもつものである。2号配石は、浅い土塙内の石を配した周辺より、スクレーパー、石鎌が発見されたものである。1号、2号とともに土器が発見されてないことから、なお詳細な時期は決定できない。今回の調査時に出された縄文土器は、中、後期に属する土器片が3片、遺構とは離れた平坦部南側で発見されたにすぎない。何らかの生活活動の痕跡を示すものではあるが、集落跡としての存在は考えられない。他に若干の小ピット、土塙様落ち込みが発見されている。遺物は一切認められず、その性格、時期を特定することはできなかった。いずれもしてに丘頂部には、時期を異にしたであろう遺構群が、頂上平坦面から、西、南の傾斜面にかけて存在することが確実であり、今後の精査が必要である。

II) 西南傾斜面下位の部分である。ここでも発見された遺物は至って少ないが、9ヶ所に亘る落込みは住居遺構と判定しうるし、遺構検出面は表土下非常に浅く、破損をうけたものもある。1号住居跡より出土した土器によりその時期をほぼ5世紀代とすることができる。比較的に範囲の限定された地点に10数軒の住居が営まれた集落跡と考

えることができよう。他にピット様、溝様の落込みが数ヶ所に発見されているが、この時期に関連するものか否かは明らかにしえなかった。

以上のごとく六科丘には、I・IIと立地を違え、時代と性格を異にした遺構が存在することが明らかとなった。その内容は充分には把握されせおらず、今後の開発計画に際し、なお慎重なる配慮を必要とし、適切な文化財保護計画に処せられねばならない。

昭和58年3月25日発行

## 六科丘

遺跡確認調査

発行 楢形町教育委員会

印刷 株式会社ヤカ東京工場



表紙写真 六科丘を望む（西方より）